世田谷区の三軒茶屋１丁目地区内に配布している三軒茶屋１丁目地区街づくり通信第８号です

第７回街づくり懇談会、さんちゃわかい開催のご案内です

今回は、商業住宅複合ゾーンと住宅ゾーンを対象に、こうなったらいいなと思うみらいのまちなみのイメージをえがきます

よりよい街づくりのルールを一緒に考えましょう

会は２回あり、両日とも同じ内容です

１回目の日時、令和６年７月２５日木曜日午後６時３０分から８時３０分、受付開始は６時１５分、場所は太子堂区民センター第４会議室

２回目の日時、令和６年７月２７日土曜日午前９時４５分から１１時４５分、受付開始は９時３０分、場所は太子堂区民センター第１会議室

太子堂区民センターの住所は世田谷区太子堂２の１６の７です

参加申し込み方法

７月２３日火曜日までに世田谷総合支所街づくり課へ、お電話にてご連絡ください

電話番号は０３-５４３２-２８７２です

申し込みの際は、氏名、連絡の取れる電話番号、参加を希望する開催日をお知らせください

参加にあたってご配慮が必要な方は、申し込みじにお知らせください

受付は先着順で各回定員３０名になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください

第７回のさんちゃわかいは、三軒茶屋一丁目地区の街づくりの方向性で示されている商業住宅複合ゾーン、住宅ゾーンのみらいの街並みについて話し合います。

三軒茶屋一丁目地区には街づくりのルールがまだありません。

グループワークでは、街づくりの方向性の実現に向けた街づくりのルールを提案いたしますので、皆様からのご意見をお聞かせください。

前回のさんちゃわかいは、令和６年１月２７日土曜日に開催し１３名の参加がありました。

街づくりの方向性で示されている玉川通り沿道ゾーン、栄通り沿道ゾーン、バス通り沿道ゾーンの３つの沿道ゾーンにおける、店舗ののきさき空間の使い方などについて、パズルを使って検討しました。

紙面の詳細に関するお問い合わせは担当課までご連絡ください

担当課は世田谷総合支所まちづくり課

電話番号は０３-５４３２-２８７２です